

2025 年 3 月 26 日

お客様各位

AED バッテリー残量評価について

拝啓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
A E D（シーユ SP1）で使用されている現在のバッテリー残量評価につきまして、下記の通りご案内いたします。

敬具

記

1. バッテリー残量評価の概要

バッテリー残量表示の区分

⁽¹⁾ ※設置からの期間	インジケータ表示	残量表示		残量
設置～	○		3 目盛り	残量が 50%以上
2 年 6 ヶ月～	○		2 目盛り	残量が 50%以下
3 年 8 ヶ月～	○		1 目盛り	残量が 25%以下
4 年 3 ヶ月～	○		点滅	残量が 15%以下
5 年 1 ヶ月～	×		空白	⁽²⁾ ※ローバッテリー

⁽¹⁾※表の残量表示基準は設置から AED を未使用の場合の基準です。

設置とは本体にバッテリーを装着して使用可能になった状態です。

⁽²⁾※ローバッテリーの場合、AED は使用できません。

※以下の場合、ローバッテリーまでの期間が短くなります。

- 1) 電源を入れた回数、時間及び放電回数等によってバッテリーの寿命が 5 年よりも短くなります。
- 2) 保管温度（0～50℃）以外で保管した場合
- 3) 電極パッドの期限切れ等によるアラームが発生した場合
- 4) バッテリー装着テストを 2 回以上行った場合（電極パッドの定期交換での装着テストは除く）

2. 点滅表示の使用可能目安（未使用の場合）

使用可能時間	ショック可能回数	備考
60 分（最大）	15 回（最大）	4 年 3 ヶ月経過時
15 分（最低）	5 回（最低）	5 年経過時

3. バッテリ交換時期の目安

- ・ AED の※設置後、適切な保管管理や未使用の場合 5 年目で交換をしてください。
- ・ 点滅表示になってから AED を 1 回でも使用した場合はバッテリー交換を推奨します。
- ・ 点滅表示になる前に AED を使用した場合、点滅表示は基準の「設置から 4 年 3 か月」よりも早くなります。

4. お客様へのお願い

- ・ インジケータならびに表示ラベルで、消耗品（電極パッド、バッテリーパック）の交換時期をしっかりと確認していただく様にお願いします。
- ・ 日常点検の際は AED の電源を ON にしない様にお願いします。
- ・ AED を使用した場合は、表示ラベルの期限よりバッテリーパックの交換時期が早まる場合があります。
- ・ AED をいつでも使用できるように日常点検をお願いします。

以上

株式会社 C U

〒142-0042

東京都品川区豊町 5-7-8

電話番号：03-6205-7385

